

平成30年12月吉日

保護者 様

市川市教育委員会  
教育長 田中 庸惠  
市川市公立学校長会連絡協議会  
会 長 川 元 洋

### 学校における留守番電話機能本実施について

日頃より市川市の教育にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、市川市立公立学校では、学校現場における業務改革の一貫として「留守番電話機能」について試行期間をとおして、本実施について検討してまいりました。

つきましては、標記の件について下記のとおりとさせていただきます。

保護者の皆様におかれましては、趣旨をご理解の上、何とぞご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1 本実施開始日

平成31年1月7日（月）

#### 2 設定日・設定時間

(1) 平日 \*原則、各校最終下校時刻の1時間後に設定～翌午前7時45分までに解除

(2) 長期休業日 \*午後4時45分～翌午前8時15分設定

(3) 土・日曜日、祝日、学校閉庁日 \*終日設定

※各校の実情に応じて、設定時間が変わることもございます。ご了承ください。

#### 3 対 象

市川市立各小・中学校、義務教育学校、特別支援学校

#### 4 その他

(1) 留守番電話機能は自動応答メッセージのみであり、録音機能はございません。

(2) 緊急に学校へ連絡する必要がある場合は、市川市教育委員会 学校教育部 義務教育課（電話：047-383-9261）もしくは、関係諸機関までお願いします。

(3) 本件についてのお問い合わせは、市川市教育委員会 学校教育部 義務教育課までお願いします。